補助事業計画書②【経費明細表・資金調達方法】

（様式３－１：単独事業者による申請の場合）

名　称：

Ⅱ．経費明細表【必須記入】

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 内容・必要理由 | 経費内訳（単価×回数） | 補助対象経費（税抜・税込） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| （１）補助対象経費小計（ウェブサイト関連費を除く） | （a） |
| （２）補助金交付申請額（ウェブサイト関連費を除く）　（１）×補助率2/3（※）以内（円未満切捨て） | （b） |
| （３）ウェブサイト関連費に係る補助対象経費小計 | （ｃ） |
| （４）ウェブサイト関連費に係る交付申請額（（６）の1/4を上限（最大５０万円））（c）×補助率2/3（※）以内（円未満切捨て） | （ｄ） |
| （５）補助対象経費合計　　　（a）＋（c） | (e) |
| （６）補助金交付申請額合計　　（b）＋（d） | （f） |

※経費区分には、「①機械装置等費」から「⑪委託・外注費」までの各費目を記入してください。

※経費の内訳に関しては、内容がわかるように記載してください。

※補助対象経費の消費税（税抜・税込）区分については、別紙「参考資料」の「１２．消費税等仕入控除税額」を参照のこと。

**※（２）、（４）の補助率について、賃上げ枠で申請する者のうち赤字事業者については補助率が3/4となります（以下、「賃金引上げ枠」及び「赤字事業者」にチェック☑を入れてください）。**

※「（４）ウェブサイト関連費に係る交付申請額」については、「（６）補助金交付申請額合計」の1/4となるように記入してください。

※補助事業の実績によりウェブサイト関連費における補助金額が減額となる場合があります。

**※（６）の上限額は以下の希望する枠ごとに異なります（希望する枠いずれかにチェック☑を入れてください）。**

**希望する枠いずれかにチェック☑を入れてください【必須記入】**

※「赤字事業者」については「賃金引上げ枠」にもチェックを入れてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **希望する枠にチェック** | **上限額** | **追加要件等** |
| 通常枠 | □ | ５０万円 | ― |
| 賃金引上げ枠 | □ | ２００万円 | 補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上であること。すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より＋３０円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋３０円以上とする必要があります。 |
|  | 赤字事業者 | □ | 賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、直近１期または直近１年間の課税所得金額がゼロである事業者。補助率については3/4へと引上がります。 |
| 卒業枠 | □ | 補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超えていること。 |
| 後継者支援枠 | □ | 申請時において、「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者であること。 |
| 創業枠 | □ | 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去３か年の間に受け、かつ、過去３か年の間に開業した事業者であること。 |
| インボイス枠 | □ | １００万円 | 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス（適格請求書）発行事業者の登録が確認できた事業者であること。 |

Ⅲ．資金調達方法【必須記入】

＜補助対象経費の調達一覧＞　　　　　　　　＜「２．補助金」相当額の手当方法＞(※３)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 金額（円） | 資金調達先 |  | 区分 | 金額（円） | 資金調達先 |
| 1.自己資金 |  |  | 2-1.自己資金 |  |  |
| 2.持続化補助金（※１） |  |  | 2-2.金融機関からの借入金 |  |  |
| 3.金融機関からの借入金 |  |  | 2-3.その他 |  |  |
| 4.その他 |  |  |  |  |  |
| 5.合計額（※２） |  |  |  |

※１　補助金額は、Ⅱ．経費明細表（６）補助金交付申請額と一致させること。

※２　合計額は、Ⅱ．経費明細表（５）補助対象経費合計と一致させること。

※３　補助事業が終了してからの精算となりますので、その間の資金の調達方法について、記入してください。

**（各項目について記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数を追加できます。）**